

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和5年度第2回妙高市文化財調査審議会

2 開催日時

令和6年2月19日（月） 10時30分から12時まで

3 開催場所

妙高市役所 402会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

浅倉有子	加藤拓立	川上昭治	清沢 聡
小柳義男	濁川明男	西山耕一	平出京子

（2）執行機関

教育長	塚田 賢	生涯学習課長	鴨井敏英
市史編さん準備室長	上田芳彰	文化振興係長	佐藤 慎

（3）傍聴者 なし

5 議事録署名委員の選出

名簿順（50音順）とし、今回は平出京子委員と浅倉有子委員を選出。

6 議事

報告（1）

妙高市史編さんに関するアンケート調査の結果について

報告（2）

天神社の大スギの今後の保存と活用について

報告（3）

村越家文書と太田家文書の概要について

7 発言の内容

[議事]：報告（１）妙高市史編さんに関するアンケート調査の結果について

妙高市史編さんに関するアンケート調査の結果について、結果の概要と市史編さん計画案への反映状況を合わせて説明した。アンケート調査結果をふまえた市史編さん計画案の概要は次のとおりである。

- ・時代、地域、分野に偏りを出さないように悉皆調査を実施する。
- ・調査した史資料の公開にインターネットを活用する。
- ・平易な用語で図表を多く用いてわかりやすく編集する。
- ・専門性を堅持する。
- ・新しい調査成果に基づき、新たな歴史像を記述する。
- ・通史と特論（テーマ）を融合させた柱立てとする。
- ・手に取りやすい体裁（Ｂ５判、300 頁前後）とし、４分冊での刊行を目標とする。
- ・編さん期間は令和５年度から令和１４年度までの１０か年とする。
- ・通常の市史が刊行された後に、新たな体制で普及書や電子版の編さんに取り組む。

[質疑]

委員：市史は基礎資料がしっかりと収録され、後世の研究者が利用できることが大事である。読みやすさだけを重視することがないように注意してほしい。

委員：市民のニーズは多様であるが、市史の基本は学術的なものであり、歴史資料としての価値を後世に残すことが重要である。

委員：４巻でも全ての史資料を十分に取り上げることはできない。何十年か後、新しい課題で史資料を見たいと思ったときに見られるような公開の体制を整えてほしい。

委員：地元で歴史や自然を研究している人がほとんど見られなくなった。他力本願の編さんになることが不安である。

委員：今後の人口減少を見通して、無理のない事業計画で進めるべき。

委員：電子版の編さんには何年くらいかかるのか。

事務局：書籍版（通常の市史）を総括し、新たな編さん体制を作って臨むことになるため、数年を要することになる。

委員：電子化作業の見通しはどうか。

委員：書籍を単に PDF ファイルに変換するだけの作業ではなく、次の時代のオンライン環境に適応した仕様に仕上げることになるため、改めて編さん作業が必要になると考えている。

[議事]：報告（２）天神社の大スギの今後の保存と活用について

資料２に沿って「天神社の大スギ保存活用計画」の概要を説明した。説明の要旨は次のとおりである。

- ・策定の目的は、本質的価値の再確認や、保存と活用に関する基本的な考え方や今後の取組内容の明確化である。
- ・計画の推進によって大スギと地元住民との関わりの維持を目指す。
- ・大綱（全体方針）は「天神社の大スギに寄り添い、ともに存続し、ともに活性化していくまちの実現」である。
- ・計画期間は令和6年度から令和11年度までの6か年としている。
- ・主な取組内容には、樹木の治療、土壌改良と木道の設置、生育環境の維持と植生の保全、ガイドの育成と組織化、杉の下枝落とし等がある。

〔質疑〕

委員：「寄り添って、ともに存続し、ともに活性化する」というキャッチフレーズはともよい。総括表の中の「協」（協議会）とはどのような組織なのか。

事務局：総括表の「天」は天神社の氏子組織、「協」は地元の自治会や団体で組織された協議会を指している。協議会の会長は関川区長である。協議会は令和2年に発足している。

〔議事〕：報告（3）村越家文書と太田家文書の概要について

前回の審議会を経て正式に次の指定候補となった村越家文書と太田家文書について、資料3に沿って家の沿革、史料の特徴、翻刻・利用状況、所有・保管状況等を説明した。続いて代表的な史料のいくつかを実見した。

〔意見等〕

- ・村越家文書の番号が付された堅帳は、書体や装丁からみて高田藩で記録されたものと考えて間違いはない。
- ・和歌短冊は文芸の専門家でないと解読が難しいと思われる。
- ・北陸巡幸関係の資料は臨場感があって面白い。
- ・太田家の水論資料は、幕府の権威と在地領主の権威が衝突する場面を記録した資料として貴重である。

〔質疑〕

委員：太田家文書の説明資料の中の「県立文書館目録になし」というのは、どういう意味か。

事務局：文書館の目録から抜け落ちているという意味である。当該史料は『坂口新田郷土史』に掲載されているため、地区の集落開発センターで現存している。

委員：村越家伝来の宝蔵院日記2点は、関山家文書（県指定）に含まれているのか。

事務局：関山家文書とは別に、単独で市の指定文化財となっている。村越家文書については、全体として含まれている宝蔵院に関する文書がごく一部であることから、関山家文書とは別の古文書群として評価し、単独で指定したい。

委員：坂口新田の区有文書も太田家文書と一括で指定するのか。

事務局：伝来の途中で別れた同質の史料群であるため、本来のかたちに戻すという意味で、一つのまとまりとして一括での指定を目指したい。

委員：指定する際の名称はどうするのか。

事務局：名称については、総称となるものを新たに考えたい。例えば「大字坂口新田文書」等を想定している。

上記に相違ないことを確認する。

令和 6 年 2 月 29 日

氏名 平出 京子

氏名 浅倉 有子

令和6年2月19日（月）10時30分～12時
妙高市役所4階 402会議室

令和5年度 第2回 妙高市文化財調査審議会 次第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議事録署名委員の選出について

4 議 事

報 告（1）

妙高市史編さんに関するアンケート調査の結果について 資料1

報 告（2）

天神社の大スギの今後の保存と活用について 資料2

報 告（3）

村越家文書と太田家文書の概要について 資料3

5 その他

6 閉 会

妙高市史編さんに関するアンケート調査の結果について

回答者 344人

地域内訳 新井地区211人（74.6%）、妙高高原地区42人（14.8%）、妙高地区30人（10.6%）

年代内訳 50代91人（26.5%）、60代76人（22.1%）、70代65人（18.9%）で全体の約7割を占める。

項目	アンケートへの上位回答・意見等
問5「仕上がり」	・写真や図表等を多く掲載したビジュアル的なもの 51.7% ・専門性が高いもの 22.1%
専門性を確保しつつも、平易で読みやすいものが望まれている。	
問6「内容やテーマ」	・妙高市の地域特性や魅力が顕在化しているもの 56.7% ・時代概説の充実と歴史の流れや変化がよくわかること 54.4% ・旧3市町村偏りなく 44.2%
「妙高らしさ」とともに、時代や地域を幅広く扱うことが必要であると考えられている。	
問8「『市史』の活用」	・書籍とは別に電子版の制作 69.5% ・「普及書」（副読本）を作成 58.1%
電子版や普及版に対する要望が多い。	
問9「史資料の活用」	・インターネット環境での閲覧 63.7% ・収蔵施設をつくり、気軽に閲覧可能に 27.3%
デジタル社会への対応（データ化・オンライン化）が強く求められている。	
問11「自由記載」	
資料収集	・漏れ落ちのないようしっかり調査を ・市民との語らいの場を設け、聞き取りを通して資料集めを
体裁	・子どもからお年寄りまで手に取って読めるもの ・分厚いものではなく気軽に手に取って読めるもの
内容・テーマ	・昔の出来事の羅列だけではなく、他地域との関わりや違いについても ・「学術的価値を失わないよう」、「研究資料として価値あるもの」
施設・職員	・専門施設への収納、専門職員の適切な配置
活用策	・後世に記録として残し、市民に還元 ・市史編さん過程の市報等での紹介、講演会などの実施

『妙高市史』編さんに関するアンケート調査

結果報告書

2023 年 12 月

妙高市教育委員会生涯学習課

(市史編さん準備室)

1 調査の目的

平成17年4月に新井市、妙高高原町、妙高村の3市町村が合併して妙高市が誕生しました。令和7年に20周年を迎えるにあたり、旧3市町村のそれぞれの歩みを総括し、妙高市の歴史文化の特徴や妙高市らしさを追求することが市の将来を考えるうえで重要となります。それらのことから、妙高市の将来の方向性を映し出すひとつの鏡として『妙高市史』を編さんします。

新たな『妙高市史』は、子どもからお年寄りまで手に取って読んでみたい、活用してみたいと思っていただけるものを目指し、多くの方々からご意見をいただき、編さんの参考にしたことから、アンケート調査を実施しました。

2 調査方法

- ①妙高市ホームページにグーグルフォームを利用したWeb アンケートを掲載
 - ②『市報みょうこう』10月号に記事を掲載し、アンケート依頼
 - ③市内文化財関係団体・観光商工関係団体・各種教育関係委員・市内小中高校の教職員等にアンケート用紙を配布し依頼（用紙での回答、Webでの回答どちらも可）
 - ④妙高市公式LINE登録者にアンケート依頼の情報提供
- ※妙高市ホームページから誰でも回答できることから、市外県外からの回答もあり

3 調査期間

令和5年9月20日～11月20日

4 回収結果

総回答者数 344 人

5 報告書の見方

- ・[n=〇〇] の〇〇の数字は、設問ごとの回答者数を表します。
- ・回答項目ごとの数字は回答数、その後ろのカッコ内は比率（％）を表します。比率は、小数点第2位を四捨五入していることから、合計が100％を上下する場合があります。
- ・回答者が複数回答できる質問でも比率は同様に算出しているため、回答合計が100％を超える場合があります。
- ・グラフ中の回答の語句については、一部簡略化している場合があります。

6 調査主体

妙高市教育委員会生涯学習課市史編さん準備室

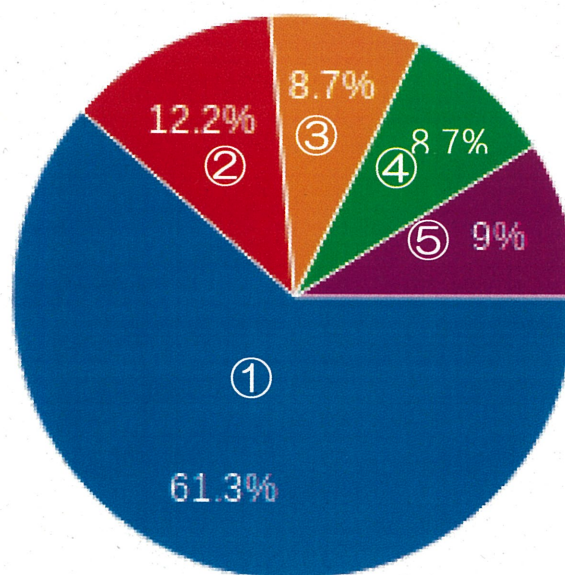
「妙高市史」編さんに関するアンケート結果

問1 居住地区について

あなたのお住いの地区または勤務地を教えてください。該当する地区名をチェックしてください。

① 新井地区	211(61.3%)
② 妙高高原地区	42(12.2%)
③ 妙高地区	30(8.7%)
④ 市外	30(8.7%)
⑤ 新潟県外	31(9.0%)

[n=344]



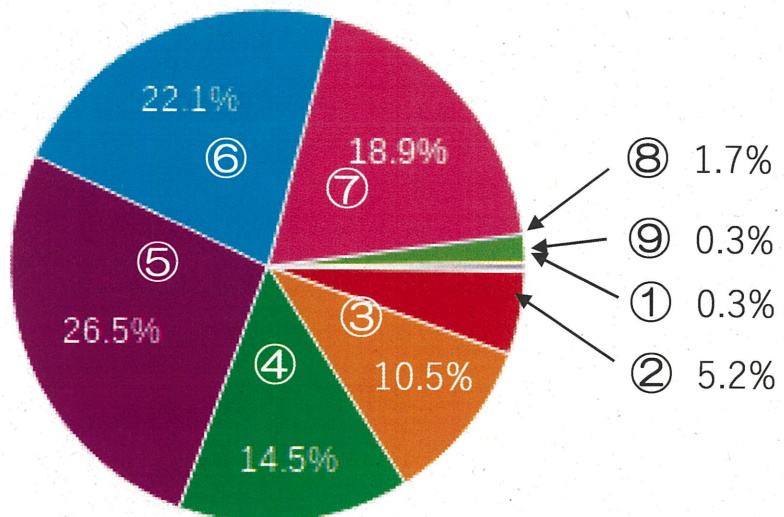
- ・総回答数 344 のうち旧 3 市町村の回答者は 283 で、その内訳は新井地区 211、妙高高原地区 42、妙高地区 30 となっている。その割合は新井地区 74.6%、妙高高原地区 14.8%、妙高地区 10.6%である。
 - ・令和 5 年 11 月 1 日現在の旧市町村の人口割合は、新井地区 75.7%、妙高高原地区 13.6%、妙高地区 10.7%である。
 - ・上記から、旧市町村別の回答者割合と、人口割合はほぼ一緒である。
- ※妙高市 LINE 公式アカウントに登録している人を対象にアンケートへの回答依頼を行ったほか、文化団体や市内の学校の先生を対象にアンケート用紙を配布するなど、アンケート依頼を積極展開したため、344 件の回答を得られたものと思われる。

問2 年齢について

あなたの年代を教えてください。該当する年代をチェックしてください。

① 10代	1(0.3%)
② 20代	18(5.2%)
③ 30代	36(10.5%)
④ 40代	50(14.5%)
⑤ 50代	91(26.5%)
⑥ 60代	76(22.1%)
⑦ 70代	65(18.9%)
⑧ 80代	6(1.7%)
⑨ 90代以上	1(0.3%)

[n=344]



・回答割合は、50代 26.5%、60代 22.1%、70代 18.9%、40代 14.5%、30代 10.5%の順である。これらの年代層が10%を超えている。

・ほぼ万遍なく様々な年代層からの意見を徴集することができた。

・いっぽうで10代の回答が1人しかいなかった。市史編さん準備委員からは、「これからを担う10代の考えを聞くことが必要」との意見があったが、結果して10代からの回答は1人だけだった。

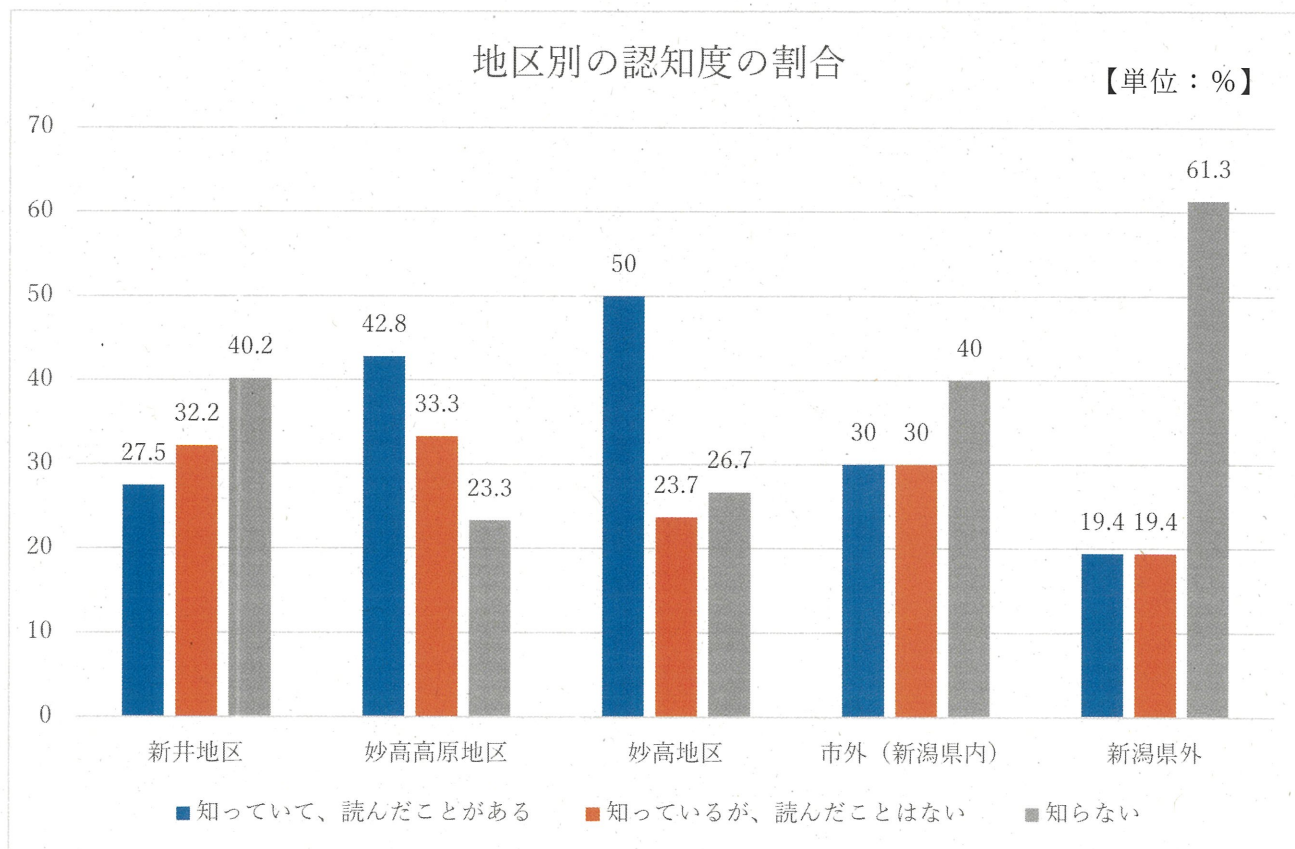
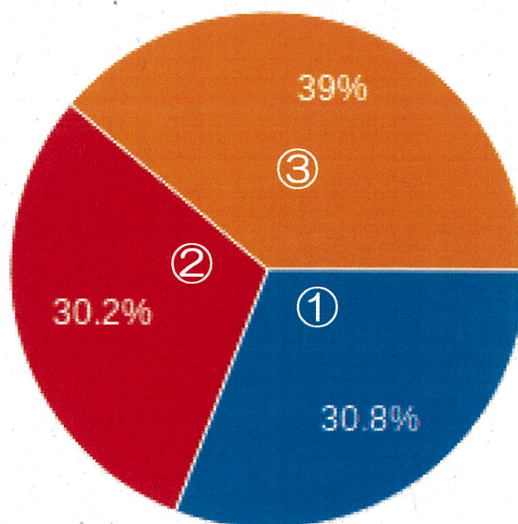
※回答率の高い年代は、『市史』そのものへの関心度が高いことや、所属する文化団体や先生方の年齢層に比例しているものと思われる。

問3 自治体史（『新井市史』『妙高高原町史』『妙高村史』）の認知度について

合併前旧3市町村の自治体史を知っていますか。該当するものをチェックしてください。

- ① 知っていて、読んだことがある 106 (30.8%)
- ② 知っているが、読んだことはない 104 (30.2%)
- ③ 知らない 134 (39%)

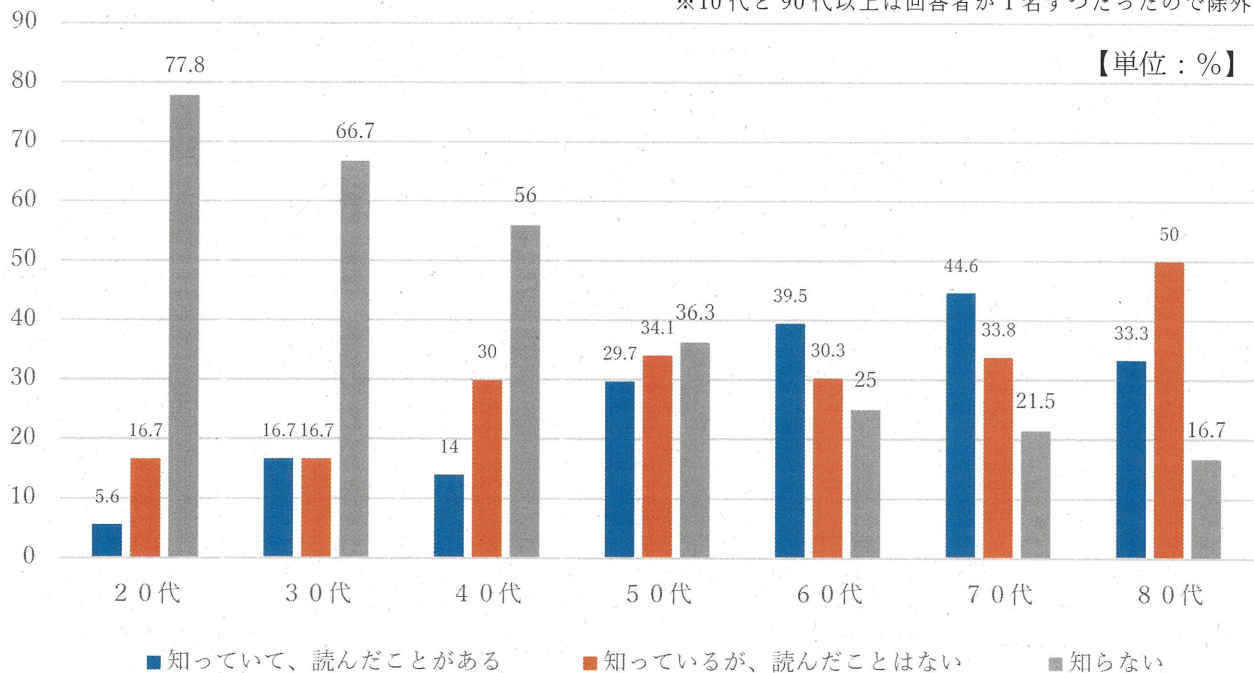
[n=344]



年代別の認知度の割合

※10代と90代以上は回答者が1名ずつだったので除外

【単位：％】



- ・全体の認知度では③「知らない」が4割弱である。①「知っている、読んだことがある」、②「知っているが、読んだことはない」のいずれも約3割である。
- ・地区別の認知度では、新井地区が①が27.5%、②が32.2%、③が40.2%と、「知らない」の割合が高い。妙高高原地区が①が42.8%、②が33.3%、③が23.3%と、「知っている、読んだことがある」の割合が大幅に高い。妙高地区では、①が50%、②が23.7%、③が26.7%と、「知っている、読んだことがある」が5割と大幅に高い。
- ・刊行から新井市史が約50年、妙高高原町史が約40年、妙高村史が約30年経過しており、経過年数に比例して認知度が低くなっている。
- ・年代別では、③が10代から50代にかけて高く、①は60代と70代が一番高い。②は80代が一番高い。

※旧3市町村史の中には、古いものでは半世紀、新しいものでも30年が経過していることもあり、40代以下の年代層の認知度が、他の年代に比較して大幅に低くなっているものと思われる。

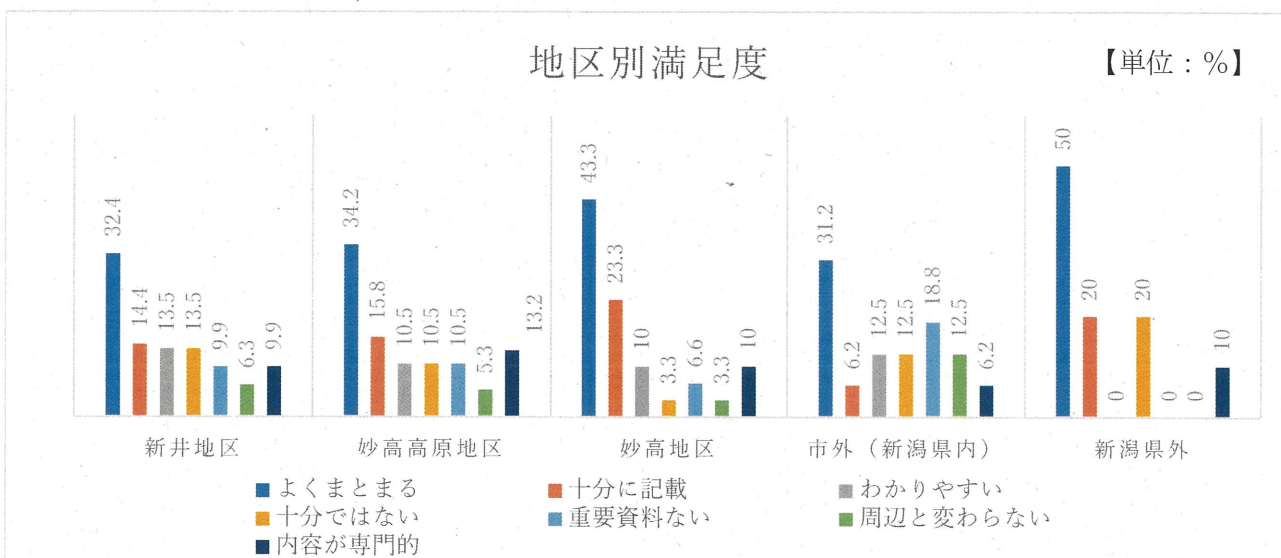
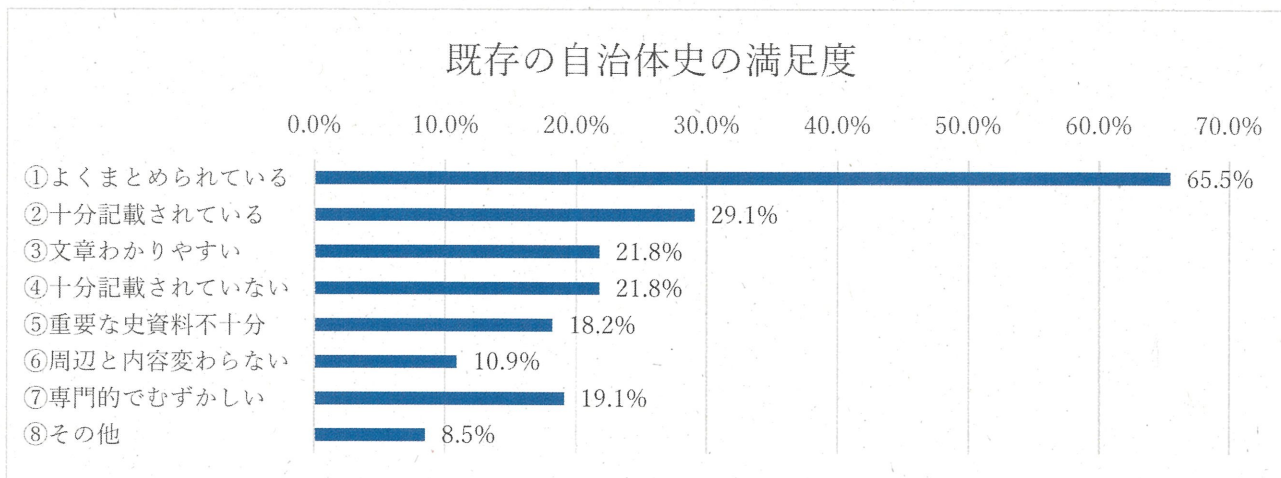
問4 既存の自治体史の満足度について

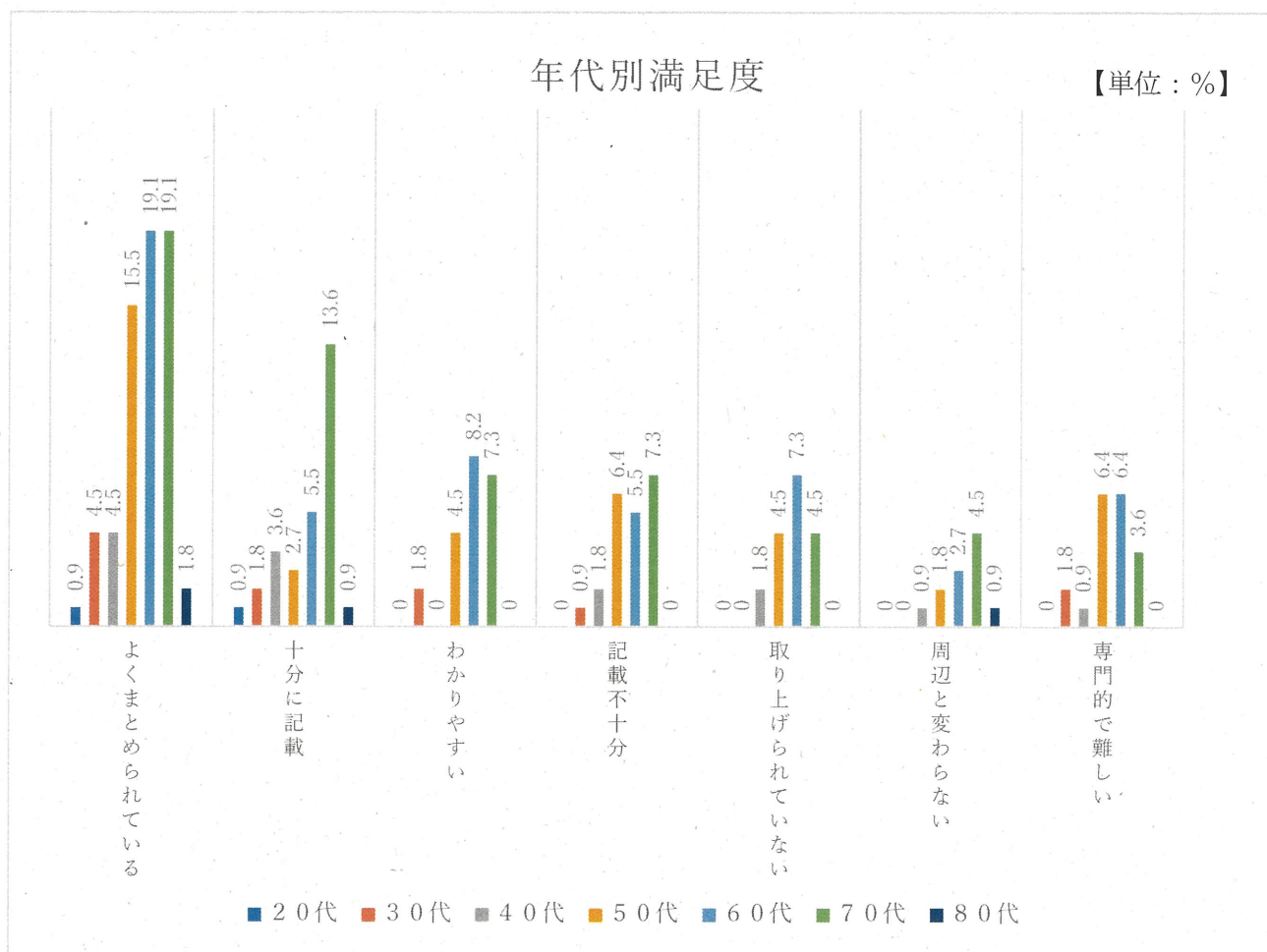
問3で「知っていて、読んだことがある」と回答したかたにお尋ねします。旧3市町村の自治体史を読んだ感想として、該当するものをチェックしてください（複数回答可）。

※本来問3で①に回答した106人が対象だが、110人が回答したことから、母数は110となっている

- ① 地区の歴史がよくまとめられている 72(65.5%)
- ② 知りたいことが十分に記載されている 32(29.1%)
- ③ 平易な文章でわかりやすい 24(21.8%)
- ④ 知りたいこと、調べたいことが十分に記載されていない 24(21.8%)
- ⑤ 重要な史資料が十分にに取り上げられていない 20(18.2%)
- ⑥ 周辺の自治体史と書いていることが変わらない 12(10.9%)
- ⑦ 内容が専門的で難しい 21(19.1%)
- ⑧ その他 9(8.5%)

[n=110]





- ・全体では「地区の歴史がよくまとめられている」が 65.5%と圧倒的に高く、次いで「知りたいことが十分に記載されている」が 29.1%、「平易な文章でわかりやすい」が 21.8%の順となっており、肯定的な回答が多い。
- ・「十分に記載されていない」、「十分に取り上げられていない」や「難しい」などの否定的な回答は肯定的な回答よりも少ない。
- ・地区別の満足度を見ると、県外が 50%、妙高地区の満足度が 43.3%と高い。いっぽう、新井地区、妙高高原地区、市外は 30%代と、前記と比較すると低い数値となっている。
- ・年代別では、60・70代の満足度が高い。特に「知りたいことが十分に記載されている」と回答した 70代の割合が高い。

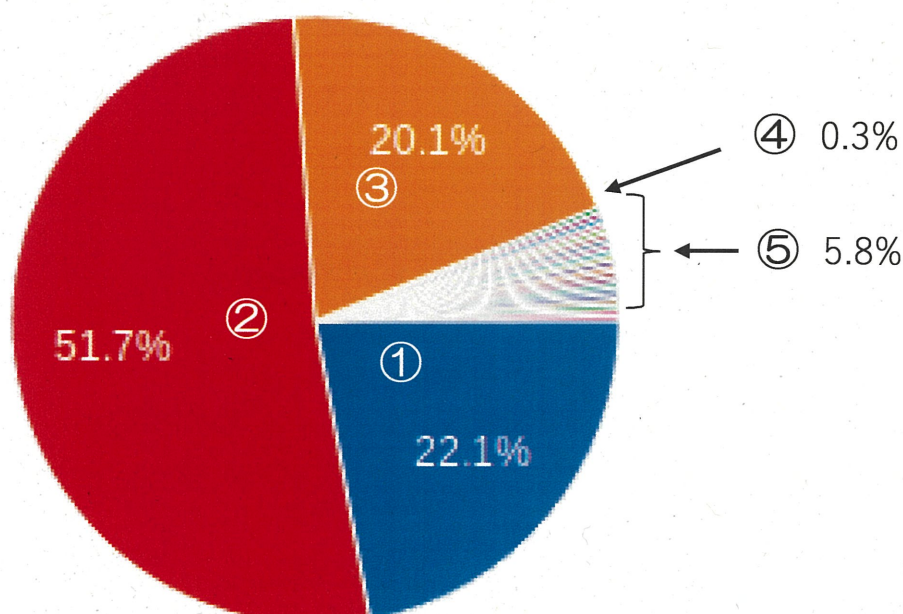
※満足度は、妙高地区、妙高高原地区、新井地区の順となっていて、刊行時期が新しいほど高いことがわかる。年代別では、70代、60代、50代の順で満足度が高い傾向にある。

問5 『妙高市史』の仕上がりについて

これから編さんする『妙高市史』の仕上がりについて、皆さんが期待するものをチェックしてください。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ① 古文書や考古資料等の史資料を多く紹介した専門性が高いもの | 76 (22.1%) |
| ② 史資料よりも写真や図表等を多く掲載したビジュアル的なもの | 178 (51.7%) |
| ③ 人物や情景のイラストなどを多く掲載した物語風のもの | 69 (20.1%) |
| ④ ビジュアル的なものと物語風なものを組み合わせたもの | 1 (0.3%) |
| ⑤ その他 | 20 (5.8%) |

[n=344]



- ・「史資料よりも写真や図表等を多く掲載したビジュアル的なもの」への期待が半数以上を占めている。
- ・「専門性が高いもの」や「物語風のもの」への期待は20%程度と、前記と比較すると低い割合である。
- ・その他の自由意見の中には、「子どもにとっても読みやすいもの」、「子ども用のものと専門的なものを別々に」、「別途、普及版も」など、いわゆる「普及版」への要望も一定数見られる。

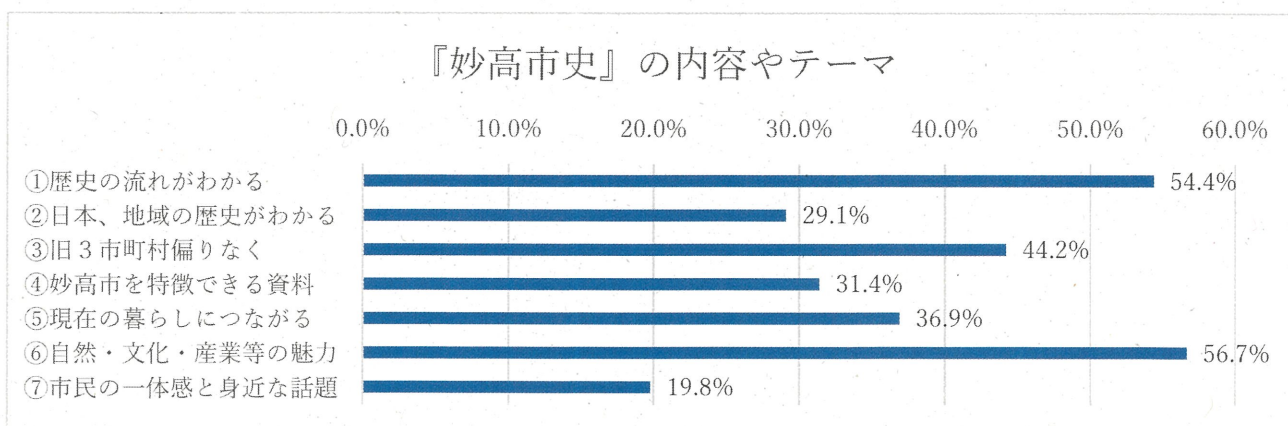
※専門性を維持しつつ、視覚に訴えた見やすいものを希望していることがわかる。

問6 『妙高市史』の内容やテーマについて（1）

『妙高市史』の内容やテーマの設定にあたり、特に重要と考えるものをチェックしてください（3つまで）。

- ① 時代概説が充実しており、歴史の流れや変化がよくわかること 187 (54.4%)
- ② 妙高市の歴史と周辺地域や日本列島の歴史が十分に対比できること 100 (29.1%)
- ③ 旧3市町村の歴史が偏りなく扱われていること 152 (44.2%)
- ④ 全国から注目される妙高市を特徴づける出来事や資料が大きく取り上げられていること 108 (31.4%)
- ⑤ 産業や生活文化等の現在の暮らしにつながる歴史や背景がまとめられていること 127 (36.9%)
- ⑥ 妙高市の地域特性や、妙高市が誇る自然・文化・産業等の魅力が顕在化していること 195 (56.7%)
- ⑦ 市民の一体感や愛郷心の醸成につながる身近な話題が盛り込まれていること 68 (19.8%)

[n=344]



・「妙高市の地域特性や、妙高市が誇る自然・文化・産業等の魅力が顕在化していること」と「時代概説が充実しており、歴史の流れや変化がよくわかること」が50%を超え、ついで「旧3市町村の歴史が偏りなく扱われていること」が40%を超えている。

・そのほかの項目についても、「市民の一体感や愛郷心の醸成」以外は、30%前後と高い割合となっている。

※妙高市の地域特性や歴史の流れがわかるとともに、旧3市町村で偏りが無いよう希望していることがわかる。

問7 『妙高市史』の内容やテーマについて(2)

『妙高市史』で大きく取り上げてほしい出来事、人物、テーマ等がありましたら、自由に記述してください。

【自然関係・災害関係】

- ・自然保護活動や動植物の研究
- ・自然環境をもとにした、妙高市ならではの取り組み
- ・高田平野はどのようにしてできたか、信濃川・関川・関田山脈との関わり
- ・地形や土地の成り立ちと、歴史的背景が結びつくようなもの
- ・「沼の集落」の歴史、「千草石」発見から市販等の歴史、「古笹ヶ峰湖」の歴史
- ・最古の旧地図から現在の地図までの市町村の変化
- ・活断層
- ・妙高山の噴火経歴等、妙高市の名前の由来である妙高山と、そのときどきの人々との関り
- ・災害（火山噴火、水害や雪害など）記録、復興事記

【原始～近世の歴史】

- ・斐太歴史の里、斐太遺跡及びその保存の歴史
- ・栗原遺跡や国分寺
- ・古くから上越地方が越後の中心地域であったこと
- ・斐太神社や市内各村の神社
- ・戦国時代の人物、二俣城や田切城、鮫ヶ尾城、鳥坂城をはじめとする妙高市の城郭
- ・北国街道と宿場町について
- ・最近発見された歴史遺産や文化財など
- ・上杉謙信時代の妙高市エリアの統治と庶民の生活
- ・関山家と宝蔵院、宝蔵院院主、信仰圏、北信との関係、異安心一件
- ・妙高山信仰と関山神社の歴史、火祭りの歴史について
- ・戊辰戦争、明治維新、日清から大東亜にかかる戦争期
- ・有形、無形の重要文化財のマップ、歴史的文化財の詳細
- ・史跡や筆塚、一里塚
- ・寺社の歴史、中世の時代背景

【水資源や用水、道路や鉄道などインフラ関係】

- ・温泉やその開発の歴史
- ・陸運（街道）と水運（河川）の歴史
- ・道路・鉄道・用水などのインフラ整備、インフラの近代化や歩みについて
- ・旧関山駅のスイッチバック
- ・拾ヶ村用水と中江用水。四ヶ村用水。電源開発と用水、地域住民の関わり

- ・水力発電開発の歴史
- ・川上隧道（上江用水）の開削
- ・世界かんがい施設遺産「上江用水」。関川またぐ鉄線つりばし。関川水系の水力発電所。水上里養水資料館
- ・関川水系の農業用水の利水
- ・河川工事
- ・市街地開発の歴史と再開発の歴史

【雪関係】

- ・雪と降雪量、観光、スキー、食べ物、生活の工夫等
- ・ジャンプ台
- ・雪国の暮らしや豪雪時の状況など
- ・雪国特有の住居の変遷について。雪との関わりについて。
- ・スキー板産業、大毛無山の開発とそれに伴う雪との戦い

【民俗関係】

- ・妙高市の人々の暮らしや方言、庶民の生活や文化、昔と今の生活の違い
- ・各集落の起源や歴史、変化、興亡、魅力など
- ・時代ごとによく食べられていた食事や給食のメニュー（献立表など）の再現
- ・各地で伝承されてきた祭や伝統的な行事
- ・昔の話し言葉（方言）や踊りなどの無形文化財について映像化や音源化
- ・旧村単位の村歌
- ・平丸地区のすげ細工など、集落の特徴的な工芸

【産業・観光関係】

- ・戦後からの発展（産業、都市計画）の様子
- ・企業の衰勢
- ・地域の産業
- ・ブドウの歴史
- ・大洞原の変遷
- ・観光スポット、ウィンタースポーツ、妙高市のイベント等、全国にアピールできる場所など

【人物】

- ・歴代市長とその実績
- ・妙高市出身の有名人（オリンピック選手、芸能人など）や成功者（博学者・文化人など）
- ・妙高市ゆかりの文化人（岡倉天心、小林一茶など）

【市町村合併、学校統廃合】

- ・合併に至る理由、プロセス、合併による行政区の変化、市の名称
- ・小中学校や保育園等の歴史と統廃合

【その他】

- ・人口の変遷
- ・妙高市と国立公園の歩み
- ・3市町村の偏りなく、満遍ない編集
- ・ビフォーコロナ
- ・行政の失策
- ・フィクションではなく、妙高市にまつわる学術的価値の高い市史
- ・公共施設の建設の歴史
- ・文人や皇族に選ばれた妙高

・124人の方からたくさんのご意見をいただいた（現存する個人を特定できるものについては割愛）。

・いただいたご意見を9項目のテーマに分類し、整理した。

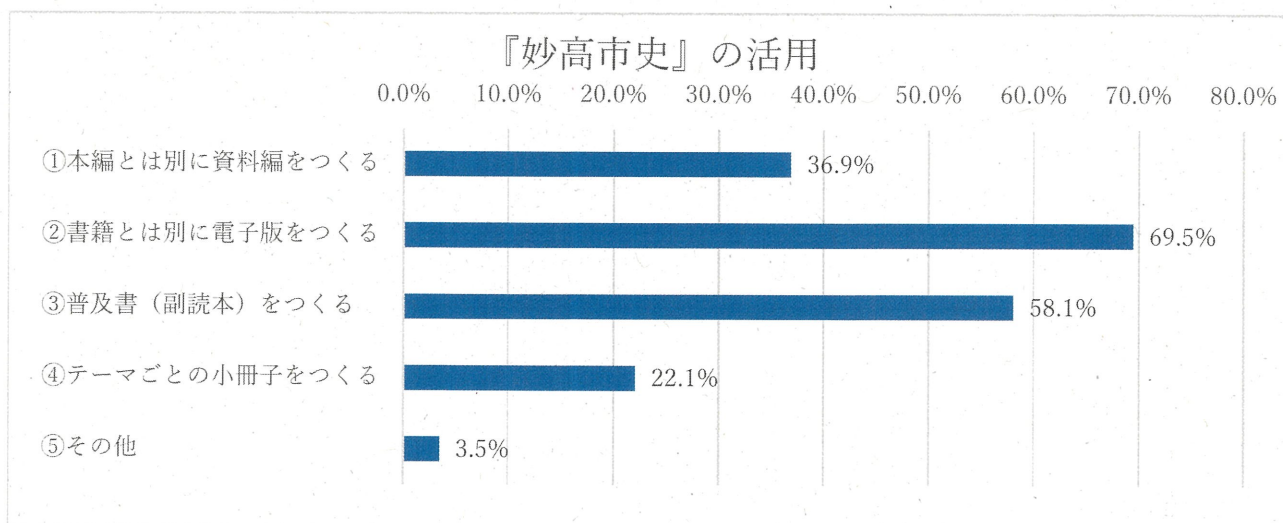
※貴重なご意見を意識しながら今後資料収集、聞き取りなどの基礎調査を行うとともに、市史編さんに活かすよう配慮する必要がある。

問8 『妙高市史』の活用について

『妙高市史』が様々な立場の人々から広く活用されるために、どのような工夫が必要だとお考えですか。必要と思うものをチェックしてください（複数回答可）。

- ① これからの歴史研究の発展に活かせるように、本編とは別に資料編（原典となる史資料を詳しく紹介したもの）をつくるのがよい 127 (36.9%)
- ② 書籍とは別に、インターネット環境で気軽に検索・閲覧できるように電子版も合わせてつくるのがよい 239 (69.5%)
- ③ 小中学生が調べ学習の参考図書として授業などで活用できるように、一般向けの市史とは別に、子どもたちを対象とした普及書（副読本）をつくるのがよい 200 (58.1%)
- ④ 時代やテーマごとに数十ページの薄い小冊子を読み切りの形で発刊していくのがよい 76 (22.1%)
- ⑤ その他 12 (3.5%)

[n=344]



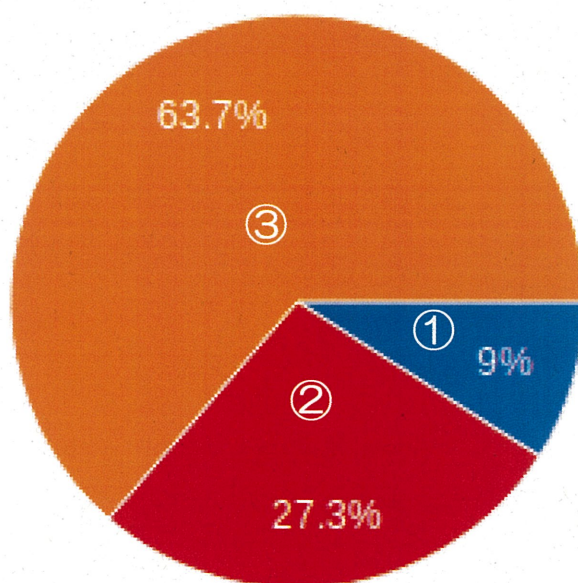
- ・「書籍とは別に、インターネット環境で気軽に検索・閲覧できるように電子版も合わせてつくるのがよい」が70%弱と非常に高い割合である。
- ・次いで「小中学生が調べ学習の参考図書として授業などで活用できるように、一般向けの市史とは別に、子どもたちを対象とした普及書（副読本）をつくるのがよい」が60%弱となっている。
- ※収集した資料の扱いについては「資料編」として刊行する計画はなかったが、4割弱の希望もあることから、何かしらの形で提供できる取り組みが必要である。

問9 集めた史資料の活用について

市史の記述の原典となった史資料について、今後どのような方法で活用されていくことが望ましいと考えますか。望ましいと思うものの一つをチェックしてください。

- ① 研究者や学生などが検索・閲覧できる窓口機能が整っていれば十分である 31 (9%)
- ② 公文書館などの収蔵施設があり、市民が気軽に閲覧できるようになっているのがよい 94 (27.3%)
- ③ 利用度の高い資料のデータ化が行われ、インターネット環境で誰でも閲覧できるようになっているのがよい 219 (63.7%)

[n=344]



- ・「利用度の高い資料のデータ化が行われ、インターネット環境で誰でも閲覧できるようになっているのがよい」が63.7%と突出して高い。
 - ・「公文書館などの収蔵施設があり、市民が気軽に閲覧できるようになっているのがよい」が30%弱ではあるが、収蔵や閲覧など将来の活用への要望も一定数ある。
 - ・「窓口機能だけあれば十分」は低くなっている。
- ※必ずしも印刷物に頼らずデータ化されていれば利用価値が高まり、気軽に閲覧が可能になる。市史編さんの最終年度が令和14年度であり、現在よりもさらに電子化が進んでいることが容易に想定できることから、それを見越した取り組みが必要である。

問 10 史資料の所在情報について

市史の編さんに利用可能な史資料（古文書、古写真、古い観光パンフレット類など）をお持ちのかたで、情報提供をいただけるかたは、その内容やご連絡先を教えてください

（割愛）

問 11 自由意見

『妙高市史』について、希望や要望があるかたは、どのようなことでも結構ですので、自由に記載してください。

（82 名回答、類似の回答はまとめた。また、直接市史とかかわりない内容は割愛した）

【資料収集】

- ・市史作成経過について市民に伝え、新たな史資料の発掘、発見に努めてもらいたい。
- ・古文書・資料の寄託保管を進める。どんどん紛失・消滅・破損が生じている。
- ・失われた古文書・資料、残っている古文書・資料の確認を急ぐ必要がある。
- ・古文書の解読を進め、合せて次の 100 年に残すための修復が必要である。
- ・山間部にも古い歴史があるので、漏れ落ちのないようにしっかり調査して載せてほしい。
- ・過去の町史、村史、市史の合体でなく、新たな調査、研究成果を盛り込んでレベルアップを。
- ・古文書のみではなく、様々な資料に目配りをし、少しでも将来に役立つ記録を残すべき。
- ・専門家を交えての市民との語らいの場を設け、聞き取りや資料集めをしてほしい。

【体裁】

- ・カラーで写真が多く、堅苦しい文体ではなく、子どもからお年寄りまで興味を持って手にとって読めるようなもの。
- ・使用する文字のポイントは大きめに。
- ・分厚いものは気軽に手に取って読めないので、シリーズもので集めたくなる冊子タイプ。
- ・雑誌感覚で買えるもの。銀行や病院などに置いて、誰でも気軽に手に取って読めるもの。

【内容】

- ・郷土を知ることができ、次世代へつなぐための貴重な文献であるので、大事に制作してほしい。
- ・知らないことが沢山あるので、身近なことを知りたい。
- ・移住者でも興味が湧く内容にしてほしい。ただ単に妙高市の昔を羅列したり懐かしんだりするだけでなく、他の地域との関わりや違いも絡めて記載してほしい。
- ・絵図面・写真・資料をできる限り多く載せることと、資料集を充実する。

- ・資料はパソコンで検索できるようにし、その内容をパソコンで見られるようにする。
- ・読みやすさ、わかりやすさばかりを考慮して、物語性やフィクションを盛り込むなどして、学術的価値を失うことだけはやめてほしい。
- ・行政機関が作成する公の刊行物として、妙高市を研究しようとする人文・社会科学研究者のための研究資料として、利用に耐える価値のあるものを目指してほしい。
- ・深く理解出来るよう、出典元や関連事項が解る資料編や関連項目の手引きが欲しい。
- ・研究の進んでいる分野だけが掲載され、市町村にとって必要な内容の掲載が不十分な市町村史が多いように思う。妙高市の特徴や課題の検討を市史に反映させてほしい。
- ・良かったことだけでなく悪かったことも記載するなど、多面的な内容を希望する。
- ・堅苦しい研究書から身近な図書となれば画期的なこと。後世につなぐ資料的側面も重要なので、両方を満足させてほしい。
- ・妙高市を離れた人たちが故郷を懐かしく思える内容。
- ・子どもたちの調べ学習に役立ち、そして、大人になって妙高市に残ろう、地元に貢献したいと思えるようなきっかけになる市史に。
- ・昭和 29 年の市制前の村落史を年表方式でもいいので記載してほしい。

【施設・職員】

- ・計画中的新図書館を有効に活用してほしい。
- ・専門職員の適切な配置と、「歴史博物館」の創設を望む。
- ・新井市史編さんの時に集められた古文書や資料のうち、返却されたもののの中に散逸したものと聞く。所有権者の了解を得て、公文書館などの施設に収納されるが望ましい。

【活用策】

- ・子どもたちにもストーリー性のある解りやすいものとし、学校の授業でも取り入れてほしい。
- ・後世に記録として残し、市民に郷土の歴史や文化等を知ってもらい活用してもらう。
- ・長期にわたる編さん作業になると思うので、仮称「市史編纂だより」や講演会などの企画を計画的に実施し、市民の関心を高めてほしい。
- ・編さんの過程を広報で紹介してほしい。
- ・市史の編さんを絶好の機会と捉え、様々な場所で妙高市を PR してほしい。

【その他】

- ・予約制とし、希望者が確実に購入できるようにしてほしい。
- ・生活圏が一緒の中郷や板倉を他市だからと言って排除しないでほしい。

天神社の大スギの今後の保存と活用について

「天然記念物 天神社の大スギ 保存活用計画」の概要

○計画の目的

天神社の大スギの本質的価値を再確認し、保存と活用に関する基本的な考え方や今後の具体的な取組内容を明確にする。

○計画の大綱

「天神社の大スギに寄り添い、ともに存続し、ともに活性化していくまちの実現」

地元住民との関係性を保ちながら、地域総がかりで保存と活用に取り組むことを基本方針とした。

○実施計画 ※計画期間：令和6年（2024）度～令和11年（2029）度

取組内容		取組主体			実施時期（予定年度）					
		天	協	市	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
保存管理	経過観察	○		○						
	樹勢診断			○						
	樹木の治療	○		○						
	土壌改良	○		○						
	保護柵の改修	○		○						
	木道の整備	○		○						
	樹木の伐採・植栽、植生保全	○	○							
	境内清掃（落枝清掃・下草刈り）	○								
	保存施設（看板・柵）の設置・撤去	○								
活用	ガイドの育成と組織化	○	○	○						
	広報資料の作成・掲出・配布		○	○						
	ホームページの作成・公開		○	○						
	現地見学会・散策会の開催		○	○						
	伝説の調査、顕彰		○	○						
	講座等の開催		○	○						
整備	杉木立の下枝落とし	○								
	石灯笼の移設	○								
	誘導柵の設置	○		○						
	案内板等の設置	○		○						

主な取組内容

【樹木の治療】

- ・銅板の撤去（被覆せず自然乾燥）
- ・ウレタンの除去（被覆せず自然乾燥）
- ・腐朽部の除去（殺菌剤等の塗布）
- ・枯損枝の切断・切除（殺菌剤等の塗布）



【土壌改良と木道の設置】

- ・ピットを掘削し、腐葉土を混合して埋め戻し
- ・踏圧軽減のための木道の設置



【生育環境の維持と植生の保全】

- ・自生する高木の見守り
- ・実生からの稚樹の育成
- ・植物相（77 科 144 種）の維持
- ・重要種（新潟県レッドリスト掲載種）の保護・育成



【ガイドの育成と組織化】

- ・学習会等の開催
- ・ガイドテキストの作成
- ・道の歴史館事業とのタイアップ
- ・市内ガイド団体との交流



【杉木立の下枝落とし】

- ・参道のスギの下枝落とし
（杉並木の再生）



村越家文書と太田家文書の概要について

1. 村越家文書（関山）の概要について

○村越家の沿革

関山の村越家は、戦国時代に村越主計が上杉家中より伝馬役を申し付けられて以降、江戸時代を通して北国街道の関山宿において代々問屋及び脇本陣（のちに本陣）を務めた。高田藩領関山村の有力者として宝蔵院との関わりも深く、村越家の出身の量海は、文政11年（1828）に宝蔵院第16世院主に就任した。

明治時代に入り、かつての宿場町は宿駅としての役割を終えたが、旧関山宿が交通や経済の中心であることに変わりはなく、その中心にあった村越家は、関山神社の氏子総代や関山スキー倶楽部の会長等を務め、地域の発展に大きく貢献した。

村越家の屋敷地には、明治11年（1878）の明治天皇北陸巡幸の際に行在所になったことを記念する石碑や、旧関山村の道路の起点であったことを示す道路元標等が残されている。



村越家庭園



村越家前に建つ明治天皇北陸巡幸の記念碑

○史料の特徴

近世の史料には、宿場関係の他に、「関山権現祭礼手文」という現関山神社火祭りの原型となる祭礼次第を記録した史料や、宝蔵院院主の人脈を介して入手したと推測される高田藩作成の史料等があり、村越家と宝蔵院や高田藩との関係がうかがえる史料の存在が注目される。

近代の史料については、明治天皇の北陸巡幸に関する史料、関山神社の運営管理に関する史料や県社昇格に関する史料、地元スキー倶楽部の活動を示す史料等があり、現在に続く地元活動の黎明期の貴重な史料が見られる。

○史料の翻刻・利用

『新潟県歴史の道調査報告書第2集 北国街道Ⅰ』

- ・「定」（天正 3 年）

『妙高村史』（「第四章 近世」－「第三節 交通・運輸」－「一 北国街道」・「二 関山宿」）

- ・「春日新田より今町江相懸リ候出入并高田宿願書 湊越一件」（文政 8 年）
- ・「諸用伺控帳」（文政 4 年）
- ・「乍恐以歎書奉願上候」（天保 12 年）
- ・「松平出雲守様御遺骸御宿割帳泊」（天明 7 年）
- ・「無宿一件諸事扣帳」（寛政 5 年）
- ・「囚人一件」（弘化 3 年）
- ・「定 関山宿」（文化 11 年）
- ・「乍恐以書附奉願上候」（慶応元年）ほか

『宝蔵院日記の風景』

- ・「関山権現祭礼手文」（寛政 8 年）

○史料の所有・保管状況

村越家文書は、平成 23 年（2011）6 月に古文書、和歌短冊、扇面書画、計 419 点（概数）が妙高市に寄贈され、現在は妙高支所 3 階収蔵庫において一括で保管されている。

和歌短冊、扇面書画については、員数確認を兼ねて 1 点ずつ封筒に入れ、目録を作成することが必要である。

2. 太田家文書（坂口新田）の概要について

○太田家の沿革

坂口新田で代々庄屋を務めた太田家は、開祖は不詳とされるが、加賀国から移り住んだと伝えられている。中興は権左衛門とされ、その後権左衛門と清左衛門がほぼ交互に続いたといい、天和3年（1683）の「越後国頸城郡坂口新田村御検地水帳」には清左衛門の名が見える。天保11年（1840）に太田家に養子入りした清三郎は、明治時代に入ると第七大区二小区戸長（明治6年）、第八大区長（明治7年）、徴兵検査中議員（明治11年）、中頸城郡書記（明治12年）等の公職に就いた。

現在の邸宅は築300年を超える古民家であり、主屋（おもや）の東側に広がる前庭（ぜんてい）や南側に広がる主庭（しゅてい）とともに、旧家の佇まいを良好に留めている。



太田家住宅



太田家前庭

○史料の特徴

太田家文書は、近世においては坂口新田の村政に関わるもの、近代においては近隣の村々を含む区政に関するもので構成される。

近世史料は土地や年貢に関するものが主体であるが、中には、坂口新田が徳川家光の上意によって開村したことを伝える「坂口新田由来之事」（宝暦11年）や、その後の水争いにおいて、幕府の権威を背景に宝蔵院側の村と対峙したことを伝える「差上申一札之事」（宝暦11年）等の稀有な史料があり、坂口新田の独自の歴史を示すものとして貴重である。

近代の史料では、明治政府の指示で作成された書上帳や村誌、多くの絵図面等が残っており、地方における近代化の過程が跡付けられる。

なお、坂口新田の開村に関わる近世史料のうち、「覚」（慶安元年）や「坂口新田由来之事」（文化6年）、宝蔵院側の村との水争いの裁許絵図「吞水出入御裁許絵図御裏書之写シ」（正徳5年）等のいくつかの重要史料は、現在「坂口新田区有文書」として地区によって管理されており、太田家文書とは伝来を異にしている。

○史料の翻刻・利用 ※印は「坂口新田区有文書」

『妙高村史』（「第四章 近世」－「第五節 新田開発と用水」－「二 五最川と坂口新田」）

- ・「坂口新田由来之事」（宝暦 11 年）
- ・「覚」（慶安元年）※
- ・「呑水出入御裁許絵図御裏書之写シ」（正徳 5 年）※

『坂口新田郷土史』

本文中の引用の他に、「第三編 資料編」に多くの史料が翻刻掲載されている。

- ・「坂口新田村誌」（明治 9 年）
- ・「差上申一札之事」（宝暦 11 年）
- ・「取極申儀定一札之事」（文政 4 年） 県立文書館目録になし
- ・「乍恐以書付御願奉申上候」（嘉永 7 年）ほか多数

○史料の所有・保管状況

太田家文書は、平成 23 年（2011）3 月に古文書 628 点（概数）が妙高市に寄贈され、現在は妙高支所 3 階収蔵庫において一括で保管されている。また、後日、和本 423 点（概数）が追加で寄贈されており、これらの書籍も古文書と合わせて妙高支所に収蔵されている。近世の一紙文書の多くが未整理の状態であるため、目録の作成と員数確認が必要である。

坂口新田区有文書は、地区が所有し、坂口集落開発センターにおいて保存管理されている。太田家文書からある時代に分離され、地区の所有になったものであるが、内容的には相互に重複、関連し、村の歴史を紐解くうえで補完関係にある史料群であるため、文化財に指定する際には、一括して扱われることが望まれる。区有文書についても、過去に目録が作成されているが、追加史料の有無や員数確認を改めて行う必要がある。